

令和7年度 愛知学院大学歯科医師臨床研修プログラムの概要

理念

愛知学院大学歯学部附属病院は、医療を通じて歯学の臨床教育、臨床歯科医学の進歩および地域医療における国民の健康維持に貢献する。

一般目標

歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)である 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 2. 利他的な態度 3. 人間性の尊重 4. 自らを高める姿勢を理解した上で、総合的な診療能力を修得し、国民の健康維持に貢献することを目指す。

行動目標

1. 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
2. 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
3. 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
4. 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
5. 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
6. 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
7. 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
8. 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
9. 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

プログラム

愛知学院大学歯科医師臨床研修プログラムは、愛知学院大学プログラムA(総合診療研修プログラム)、愛知学院大学プログラムB(協力型臨床研修施設出向研修プログラム)の2つのプログラムがある。

令和7年度	4月1日～11日	4月14日～30日	5月～9月	10月～2月	3月
プログラムA 60名	オリエンテーション	単独型相当大学病院			
プログラムB 65名 後期出向型	オリエンテーション	管理型相当大学病院		協力型(I) 臨床研修施設	管理型相当 大学病院
プログラムB 65名 前期出向型	オリエンテーション	管理型相当 大学病院	協力型(I) 臨床研修施設	管理型相当大学病院	

愛知学院大学プログラムA(総合診療研修プログラム)

- 研修プログラムの名称
愛知学院大学プログラムA(総合診療研修プログラム)
- 研修プログラムの特色
総合診療研修プログラム 1年間に単独型相当大学病院で研修を行う。
- 研修管理委員会の名称
愛知学院大学臨床研修管理委員会
- 研修歯科医募集定員 60名
- 参加施設の概要
〔単独型相当大学病院〕
施設名:愛知学院大学歯学部附属病院
所在地:名古屋市千種区末盛通 2-11
臨床研修施設長:三谷章雄(研修管理委員会委員長)
プログラム責任者:小島規永
副プログラム責任者:藤波和華子、岸本崇史、北村成孝、大野祐、秦正樹、水野辰哉、中川昌好、吉崎亮介、寺沢史誉、高橋美文、林勇輝、森瑞穂、橋本周子、城尚子
事務部門責任者:塚本浩昭(病院事務室事務長)
- 研修期間
令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日 単独型相当大学病院
- 研修指導体制
単独型相当大学病院の各科(保存修復学、歯内治療学、歯周病学、有床義歯学、高齢者・在宅歯科医療学、冠橋義歯・口腔インプラント学、顎口腔外科学、顎顔面外科学、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、麻酔学、口腔衛生学)の副プログラム責任者が日常臨床の指導を行う。1ヶ月中の1週間については、研修歯科医が選択した専門診療部での研修を行い、各専門診療部の指導歯科医が指導を行う。
- 研修歯科医の評価
日常臨床における各科の指導歯科医の評価のみならず、専門診療部研修における各専門診療部の指導歯科医、口腔衛生管理等の際に連携を図る歯科衛生士及び研修歯科医から技工指示を受ける当施設の歯科技工士からの多面評価を研修管理委員会において総合的に評価する。
- 研修医の募集、採用
公募により募集を行い、必要書類を提出の上、筆記試験および面接試験を行う。その結果についてはマッチングにより採用を決定する。
- 研修歯科医の処遇
 - 単独型相当大学病院の常勤職員として採用される。
 - 研修手当:基本手当は1,031円(時給換算)、賞与の支給は無い。
 - 勤務時間:8:30~17:30とし、週40時間を超えないこととする。時間外勤務、当直は無い。
 - 休暇:土曜日・日曜日、特別休暇指定日、休日(年末年始)、有給休暇(10日)がある。
 - 公的医療保険・年金:日本私立学校振興・共済事業団に加入し、労災保険、雇用保険についても単独型相当大学病院が加入する。
 - 健康管理:4月採用時に「健康診断書」を提出させる。その他、HBs抗原抗体検査、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザ予防接種を実施。
 - 外部の研修活動:学会参加は可能であるが、平日開催の場合は休暇を取得し参加、費用の支給は無い。

- ・歯科医師賠償責任保険：単独型相当大学病院及び本人の強制加入とする。
- ・研修歯科医のための施設内の部屋：研修歯科医専用のロッカー、控室、セミナー室が用意されている。
- ・宿舎：無い。

・愛知学院大学プログラム A(総合診療研修プログラム)の概要

1. オリエンテーション(講義・実習)：令和 7 年 4 月 1 日～11 日
2. 総合診療科研修：令和 7 年 4 月 14 日～令和 8 年 3 月 31 日
総合診療科において研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、主に高頻度治療を行う。
3. 専門診療部研修：令和 7 年 6 月～令和 8 年 3 月(1 週/月)
専門診療部研修を希望した研修歯科医が選択した専門診療部において、指導歯科医の介助、見学、実習等を行う。
4. 放射線・画像診断科研修：令和 7 年 4 月 14 日～令和 8 年 3 月 31 日(このうち 1 週間)
口内法およびパノラマエックス線撮影の撮影技術・読影法の修得、歯科用コーンビーム CT 画像の再構築・読影法の修得などの研修を行う。
5. 口腔外科研修：令和 7 年 4 月 14 日～令和 8 年 3 月 31 日(このうち 1 週間)
入院患者に対する術前術後検査、バイタルサインのモニタリング、口腔外科カンファレンス参加などの研修を行う。
6. 矯正歯科・小児歯科・口腔衛生科研修：令和 7 年 4 月 14 日～令和 8 年 3 月 31 日(このうち数日)
各科において指導歯科医の介助と見学を行う。
7. 机上研修：
歯科専門職間の連携、多職種連携、地域医療、歯科医療提供に関連する制度については日常臨床のみならず、各専門の講師を招き講義形式での研修を行う。また、院内の委員会（医療安全推進委員会、院内感染対策委員会、医療ガス管理委員会）や歯科医師会の医療事故調査委員会が開催する講演会・研修会に参加し、研修を行う。

・研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

C.基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

[一般目標]

基本的診察・検査・診断・診療計画を実践する。

[行動目標]

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

[一般目標]

基本的臨床技能等に必要な能力を身に付ける。

[行動目標]

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する。
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

[一般目標]

患者管理に必要な基本的知識と技能を身に付ける。

[行動目標]

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

[一般目標]

患者の状態に応じた歯科医療の提供に対して必要な臨床能力を身に付ける。

[行動目標]

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的

- な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

[一般目標]

歯科専門職間の連携について理解し、実践する。

[行動目標]

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

[一般目標]

多職種連携、地域医療に関する能力を身に付ける。

[行動目標]

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

[一般目標]

地域保健に必要な基本的知識を身に付ける。

[行動目標]

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

[一般目標]

歯科医療提供に関連する制度を理解、実践する。

[行動目標]

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

令和7年度 愛知学院大学歯科医師臨床研修プログラムの概要

理念

愛知学院大学歯学部附属病院は、医療を通じて歯学の臨床教育、臨床歯科医学の進歩および地域医療における国民の健康維持に貢献する。

一般目標

歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)である 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 2. 利他的な態度 3. 人間性の尊重 4. 自らを高める姿勢を理解した上で、総合的な診療能力を修得し、国民の健康維持に貢献することを目指す。

行動目標

1. 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
2. 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
3. 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
4. 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
5. 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
6. 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
7. 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
8. 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
9. 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

プログラム

愛知学院大学歯科医師臨床研修プログラムは、愛知学院大学プログラムA(総合診療研修プログラム)、愛知学院大学プログラムB(協力型臨床研修施設出向研修プログラム)の2つのプログラムがある。

令和7年度	4月1日～11日	4月14日～30日	5月～9月	10月～2月	3月
プログラムA 60名	オリエンテーション	単独型相当大学病院			
プログラムB 65名 後期出向型	オリエンテーション	管理型相当大学病院		協力型(I) 臨床研修施設	管理型相当 大学病院
プログラムB 65名 前期出向型	オリエンテーション	管理型相当 大学病院	協力型(I) 臨床研修施設	管理型相当大学病院	

愛知学院大学プログラムB(協力型臨床研修施設出向研修プログラム)

・研修プログラムの名称

愛知学院大学プログラムB(協力型臨床研修施設出向研修プログラム)

・研修プログラムの特色

5ヶ月間を協力型(I)臨床研修施設で、7ヶ月間を管理型相当大学病院で研修を行う。
総合診療科において研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、主に高頻度治療を行い、放射線・画像診断科研修で口内法およびパノラマエックス線撮影の撮影技術・読影法の修得、歯科用コーンビームCT画像の再構築・読影法の修得などの研修、口腔外科研修で入院患者に対する術前術後検査、バイタルサインのモニタリングなどの研修を行う。さらに、研修歯科医が選択した専門診療部において、指導歯科医の介助、見学、実習等を行い、興味のある分野を研修できる。

・研修管理委員会の名称

愛知学院大学臨床研修管理委員会

・研修歯科医募集定員 65名

・参加施設の概要

〔管理型相当大学病院〕

施設名:愛知学院大学歯学部附属病院

所在地:名古屋市千種区末盛通2-11

臨床研修施設長:三谷章雄(研修管理委員会委員長)

プログラム責任者:小島規永

副プログラム責任者:藤波和華子、岸本崇史、北村成孝、大野祐、秦正樹、水野辰哉、中川昌好、吉崎亮介、寺沢史誉、高橋美文、林勇輝、森瑞穂、橋本周子、城尚子

事務部門責任者:塚本浩昭(病院事務室事務長)

〔協力型(I)臨床研修施設〕

※別紙記載

・研修期間

令和7年4月 管理型相当大学病院

令和7年5月～9月 管理型相当大学病院もしくは協力型(I)臨床研修施設(前期出向)

令和7年10月～令和8年2月 管理型相当大学病院もしくは協力型(I)臨床研修施設(後期出向)

令和8年3月 管理型相当大学病院

・研修指導体制

管理型相当大学病院の各科(保存修復学、歯内治療学、歯周病学、有床義歯学、高齢者・在宅歯科医療学、冠橋義歯・口腔インプラント学、顎口腔外科学、顎顔面外科学、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、麻酔学、口腔衛生学)の副プログラム責任者が日常臨床の指導を行う。1ヶ月中の1週間については、研修歯科医が選択した専門診療部での研修を行い、各専門診療部の指導歯科医が指導を行う。協力型(I)臨床研修施設では、協力型(I)臨床研修施設の指導歯科医が日常臨床の指導を行う。

・研修歯科医の評価

日常臨床における管理型相当大学病院及び協力型(I)臨床研修施設の指導歯科医の評価のみならず、専門診療部研修における各専門診療部の指導歯科医、口腔衛生管理等の際に連携を図る歯科衛生士及び研修歯科医から技工指示を受ける管理型相当大学病院の歯科技工士からの多面評価・経験症例数等を研修管理委員会において総合的に評価する。

・研修歯科医の募集・採用

公募により募集を行い、必要書類を提出の上、筆記試験および面接試験を行う。その結果についてはマッチングにより採用を決定する。

・研修歯科医の処遇

- ・管理型相当大学病院の常勤職員として採用され、特に定めるものを除き、出向中は協力型(Ⅰ)臨床研修施設の処遇とする。
- ・研修手当:基本手当は1,031円(時給換算)、賞与の支給は無い。
- ・勤務時間:8:30~17:30とし、週40時間を超えないこととする。時間外勤務、当直は無い。出向中は協力型(Ⅰ)臨床研修施設に従い、時間外勤務、当直を命じた場合は、時間外手当等を支給する。
- ・休暇:土曜日・日曜日、特別休暇指定日、休日(年末年始)、有給休暇(10日)がある。出向中は協力型(Ⅰ)臨床研修施設に従う。
- ・公的医療保険・年金:日本私立学校振興・共済事業団に加入し、労災保険、雇用保険については管理型相当大学病院が加入するが、出向中の労災保険は、協力型(Ⅰ)臨床研修施設で加入する。
- ・健康管理:4月採用時に「健康診断書」を提出させる。その他、HBs抗原抗体検査、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザ予防接種を実施。
- ・外部の研修活動:学会参加は可能であるが、平日開催の場合は休暇を取得し参加、費用の支給は無い。
- ・歯科医師賠償責任保険:管理型相当大学病院及び本人の強制加入とする。
- ・宿舎:研修歯科医のための施設内の部屋:管理型相当大学病院には、研修歯科医専用のロッカー、控室、セミナー室が用意されている。協力型(Ⅰ)臨床研修施設出向中の部屋については、それぞれの出向先において用意されている。

・愛知学院大学プログラムB(協力型臨床研修施設出向研修プログラム)の概要

1. オリエンテーション(講義・実習):令和7年4月1日~11日
2. 管理型相当大学病院での研修:
 - 令和7年4月14日~9月30日(後期出向)
 - 令和7年10月1日~令和8年2月28日(前期出向)
 - 令和8年3月1日~31日総合診療科において研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、主に高頻度治療を行う。
3. 協力型(Ⅰ)臨床研修施設での研修:
 - 令和7年5月1日~9月30日(前期出向)
 - 令和7年10月1日~令和8年2月28日(後期出向)協力型(Ⅰ)臨床研修施設において、指導歯科医の指導の下、主に高頻度治療を行う。
4. 専門診療部研修:令和7年6月~令和8年3月(1週/月)
専門診療部研修を希望した研修歯科医が選択した専門診療部において、指導歯科医の介助、見学、実習等を行う。
5. 放射線・画像診断科研修:令和7年4月14日~令和8年3月31日(このうち1週間)
口内法およびパノラマエックス線撮影の撮影技術・読影法の修得、歯科用コーンビームCT画像の再構築・読影法の修得などの研修を行う。
6. 口腔外科研修:令和7年4月14日~令和8年3月31日(このうち1週間)
入院患者に対する術前術後検査、バイタルサインのモニタリング、口腔外科カンファレンス参加などの研修を行う。
7. 矯正歯科・小児歯科・口腔衛生科研修:令和7年4月14日~令和8年3月31日(このうち数日)
各科において指導歯科医の介助と見学を行う。

8. 机上研修:

歯科専門職間の連携、多職種連携、地域医療、歯科医療提供に関連する制度については日常臨床のみならず、各専門の講師を招き講義形式での研修を行う。また、院内の委員会（医療安全推進委員会、院内感染対策委員会、医療ガス管理委員会）や歯科医師会の医療事故調査委員会が開催する講演会・研修会に参加し、研修を行う。

・研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

[一般目標]

基本的診察・検査・診断・診療計画を実践する。

[行動目標]

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

[一般目標]

基本的臨床技能等に必要な能力を身に付ける。

[行動目標]

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する。
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

[一般目標]

患者管理に必要な基本的知識と技能を身に付ける。

[行動目標]

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

[一般目標]

患者の状態に応じた歯科医療の提供に対して必要な臨床能力を身に付ける。

[行動目標]

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

[一般目標]

歯科専門職間の連携について理解し、実践する。

[行動目標]

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

[一般目標]

多職種連携、地域医療に関する能力を身に付ける。

[行動目標]

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

[一般目標]

地域保健に必要な基本的知識を身に付ける。

[行動目標]

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

[一般目標]

歯科医療提供に関連する制度を理解、実践する。

[行動目標]

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。